

【コピー、転送、回覧など多くの人にお渡してください。各団体各地の活動をお知らせ下さい】

メールニュース

No.22-15
2022年4月1日

安保破棄中央実行委員会

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13
TEL03-3264-4764 FAX03-3264-4765

新
発
売

安保がわかるブックレット②① 「敵基地攻撃」と憲法9条 軍拡で平和は実現できない

安保がわかるブックレット②①『「敵基地攻撃」と憲法9条—軍拡で平和は実現できない』が4月中旬に発行されます。

ロシアがウクライナへ侵略しました。この暴挙を批判する反戦行動が世界と日本でおこっています。

今回の事態に便乗して、「核共有」や大軍拡を求める主張が、安倍元首相や日本維新の会などから叫ばれています。

岸田政権になり、「敵基地攻撃能力保有」が大きな問題となっています。

ブックレットでは、「敵基地攻撃能力とはどのような軍事能力なのか」「なぜいま敵基地攻撃能力保有なのか」について、米中緊迫の情勢を背景に米国の日本への軍事分担要求問題として解明しています。「敵基地攻撃能力保有」の先にあるのは、9条改憲による「戦争する国」への跳躍と、大軍拡による国民生活破壊であることを明らかにしています。

このような道を阻止するために、「憲法守れ」の大運動によって9条に基づく平和外交を推進し、アジアの平和を構築することを訴えています。

ロシアのウクライナ侵略や米中緊迫など激動する世界に私たちが立ち向かうための学習に活用が望まれます。

「敵基地攻撃」と 憲法9条

軍拡で平和は実現できない



安保破棄中央実行委員会

A5判 64頁 頒価500円、大量活用割引あり。

申し込みは安保破棄中央実行委員会へ。4月13日より発送予定。

4月の安保常任幹事会（オンライン含む）

4月13日（水）15時～ 平和と労働センター 8階「民医連会議室」
オンライン参加のURLは、4月11日に送ります。参加をお願いします。



名護湾で低空飛行し、人をつり下げる
米軍ヘリMH60の2機（3月22日）

沖繩県は、米軍がどこでも訓練ができるようになる日米地位協定の拡大解釈だとして、政府の見解に反発を強めています。

安保破棄中央実行委員会の調査で、沖繩県那覇市、奈良県三宅町、青森県深浦町と五所川原市が「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書」を採択したことがわかりました。

沖繩の米軍ヘリMH60が3月22日に名護湾上空でつり下げ訓練などを実施しました。

日米地位協定の抜本的改定 意見書採択234自治体に

辺野古「K8」護岸の延長に着手

辺野古新基地建設で沖繩防衛局は3月28日、軟弱地盤が広がる大浦湾側で「K8」護岸の延伸工事に着手しました。県は、軟弱地盤の改良工事の変更承認申請を不承認としたことで、玉城デニー知事は、「全ての工事を中止するべきだ」と指摘しています。

K8護岸は総延長515m。延伸予定地付近には、3万8千群超の小型サンゴが生息していたため、約220mで止まっていました。防衛局は、小型サンゴの移植を3月16日に終わっています。護岸を410mまで延ばします。工期は来年6月30日までです。